

JPRSサーバー証明書（組織認証型）認証局証明書ポリシー （Certificate Policy）（変更履歴付き）	JPRSサーバー証明書（組織認証型）認証局証明書ポリシー （Certificate Policy）（整形版）	備考
<p style="text-align: center;"> JPRSサーバー証明書 （組織認証型） 認証局証明書ポリシー （Certificate Policy） Version 1.30<u>1.40</u> </p> <p style="text-align: center;"> 2017年09月06日<u>2018年01月17日</u> 株式会社日本レジストリサービス </p>	<p style="text-align: center;"> JPRSサーバー証明書 （組織認証型） 認証局証明書ポリシー （Certificate Policy） Version 1.40 </p> <p style="text-align: center;"> 2018年01月17日 株式会社日本レジストリサービス </p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 凡例： 赤字（下線付き）：追加 青字（取消線付き）：削除 </div> <p>Version を更新</p> <p>改訂日を更新</p>

JPRSサーバー証明書（組織認証型）認証局証明書ポリシー （Certificate Policy）（変更履歴付き）			JPRSサーバー証明書（組織認証型）認証局証明書ポリシー （Certificate Policy）（整形版）			備考
改版履歴			改版履歴			改版履歴の追加
版数	日付	内容	版数	日付	内容	
1.00	2016.04.26	初版発行	1.00	2016.04.26	初版発行	
1.10	2017.02.19	・「4.6 証明書の更新」に関する記述の追加 ・「4.8 証明書の変更」に関する記述の追加	1.10	2017.02.19	・「4.6 証明書の更新」に関する記述の追加 ・「4.8 証明書の変更」に関する記述の追加	
1.20	2017.09.06	・ Baseline Requirements に準拠する旨の記述の追加 ・ CAA レコードの処理に関する記述の修正	1.20	2017.09.06	・ Baseline Requirements に準拠する旨の記述の追加 ・ CAA レコードの処理に関する記述の修正	
1.30	2017.10.18	・ 組織単位名（OU）に指定する、または含めることのできな い文字列の追加に伴う修正	1.30	2017.10.18	・ 組織単位名（OU）に指定する、または含めることのできな い文字列の追加に伴う修正	
<u>1.40</u>	<u>2018.01.17</u>	<u>・ 証明書の有効期間の上限に関する記述の修正</u>	1.40	2018.01.17	・ 証明書の有効期間の上限に関する記述の修正	証明書の有効期間の上限を修正。
目次 （省略）			目次 （省略）			
1. はじめに			1. はじめに			
1.1 概要			1.1 概要			
<p>JPRSサーバー証明書（組織認証型）認証局証明書ポリシー（以下「本CP」という）は、株式会社日本レジストリサービス（以下「当社」という）が認証局（以下「本CA」という）として発行する電子証明書の用途、利用目的、適用範囲等、電子証明書に関するポリシーを規定するものである。</p> <p>本CAの運用維持に関する諸手続については、セコム認証基盤運用規程（以下「CPS」という）に規定する。</p> <p>本CAは、セコムトラストシステムズ株式会社（以下「セコムトラストシステムズ」という）が運営する認証局であるSecurity Communication RootCA2より、片方向相互認証証明書の発行を受けており、証明書利用者に対する証明書発行を行う。</p> <p>本CAが発行する証明書は、サーバー認証および通信経路で情報の暗号化を行うことに利用する。証明書の有効期間は、証明書を有効とする日から起算して39ヵ月825日以内とする。また、発行対象は、JPRSサーバー証明書発行サービスご利用条件（以下「ご利用条件」という）により定める。</p> <p>本CAから証明書の発行を受ける者は、証明書の発行を受ける前に自己の利用目的とご利用条件、本CPおよびCPSとを照らし合わせて評価し、ご利用条件、本CPおよびCPSを承諾する必</p>			<p>JPRSサーバー証明書（組織認証型）認証局証明書ポリシー（以下「本CP」という）は、株式会社日本レジストリサービス（以下「当社」という）が認証局（以下「本CA」という）として発行する電子証明書の用途、利用目的、適用範囲等、電子証明書に関するポリシーを規定するものである。</p> <p>本CAの運用維持に関する諸手続については、セコム認証基盤運用規程（以下「CPS」という）に規定する。</p> <p>本CAは、セコムトラストシステムズ株式会社（以下「セコムトラストシステムズ」という）が運営する認証局であるSecurity Communication RootCA2より、片方向相互認証証明書の発行を受けており、証明書利用者に対する証明書発行を行う。</p> <p>本CAが発行する証明書は、サーバー認証および通信経路で情報の暗号化を行うことに利用する。証明書の有効期間は、証明書を有効とする日から起算して825日以内とする。また、発行対象は、JPRSサーバー証明書発行サービスご利用条件（以下「ご利用条件」という）により定める。</p> <p>本CAから証明書の発行を受ける者は、証明書の発行を受ける前に自己の利用目的とご利用条件、本CPおよびCPSとを照らし合わせて評価し、ご利用条件、本CPおよびCPSを承諾する必</p>			
<p>本CAから証明書の発行を受ける者は、証明書の発行を受ける前に自己の利用目的とご利用条件、本CPおよびCPSとを照らし合わせて評価し、ご利用条件、本CPおよびCPSを承諾する必</p>			<p>本CAから証明書の発行を受ける者は、証明書の発行を受ける前に自己の利用目的とご利用条件、本CPおよびCPSとを照らし合わせて評価し、ご利用条件、本CPおよびCPSを承諾する必</p>			

JPRSサーバー証明書（組織認証型）認証局証明書ポリシー （Certificate Policy）（変更履歴付き）	JPRSサーバー証明書（組織認証型）認証局証明書ポリシー （Certificate Policy）（整形版）	備考
<p>要がある。</p> <p>本CAは、CA/Browser Forumがhttps://www.cabforum.org/で公開する「Baseline Requirements」に準拠する。</p> <p>なお、本 CP の内容がご利用条件、CPS の内容に抵触する場合は、ご利用条件、本 CP、CPS の順に優先して適用されるものとする。</p> <p>本CPは、IETFが認証局運用のフレームワークとして提唱するRFC3647「Internet X.509 Public Key Infrastructure Certificate Policy and Certification Practices Framework」に準拠している。</p> <p>本CPは、本CAに関する技術面、運用面の発展や改良に伴い、それらを反映するために必要に応じ改訂されるものとする。</p> <p>【後略】</p>	<p>要がある。</p> <p>本CAは、CA/Browser Forumがhttps://www.cabforum.org/で公開する「Baseline Requirements」に準拠する。</p> <p>なお、本 CP の内容がご利用条件、CPS の内容に抵触する場合は、ご利用条件、本 CP、CPS の順に優先して適用されるものとする。</p> <p>本CPは、IETFが認証局運用のフレームワークとして提唱するRFC3647「Internet X.509 Public Key Infrastructure Certificate Policy and Certification Practices Framework」に準拠している。</p> <p>本CPは、本CAに関する技術面、運用面の発展や改良に伴い、それらを反映するために必要に応じ改訂されるものとする。</p> <p>【後略】</p>	